

商工中金の政府保有株の売却方針—政府支援の可能性を改めて検証

以下は、株式会社商工組合中央金庫（証券コード：一）の民営化の可否を判断するために設置された「新たなビジネスモデルを踏まえた商工中金の在り方検討会」（検討会）がまとめた報告書についての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 検討会は2月17日、商工組合中央金庫（商工中金）のあり方について検討結果を報告書にとりまとめた。商工組合中央金庫法は存置され、危機対応業務は責務として引き続き法定されることとなった。商工中金が行う業務の特性を踏まえ、政府が出資する特別準備金、危機対応準備金は維持されるうえ、危機対応業務の適正な実施等を求めるため主務大臣による一般監督権限も維持される。一方、経営改革で確立したビジネスモデルをさらに進化させるとともに、業務範囲を銀行法並みに拡充する方針の下、政府が46%を保有する商工中金の株式は商工中金法の改正から2年以内に全部売却するとされた。代表取締役の選定等についても主務大臣の認可対象から除外される。また、商工中金法については、廃止の可否を改めて判断することとされている。
- (2) 商工中金が特別法に基づく特殊会社として存続し、危機対応業務の責務により政策的な重要性が維持されることは、商工中金のパブリックな性格が今後も保持されることを意味するとJCRはみている。もっとも、今般のあり方の検討結果は、危機対応業務以外の業務分野に対して、政府関与を弱める方針を明確にしたものといえる。政府株式の全部売却によりガバナンスの面で政府の関与度合いは下がるため、通常業務におけるストレス発生時に政府が商工中金に対して適時適切な支援を行う可能性をこれまでよりも保守的にみる必要があると考える。商工中金の発行体格付は、単独信用力に政府による特別の支援の可能性を強く織り込んでいる。JCRは政府支援の可能性について改めて検証し、法改正に向けたスケジュールなどを踏まえて適切に格付に反映させる方針である。

(担当) 宮尾 知浩・南澤 輝

【参考】

発行体：株式会社商工組合中央金庫

長期発行体格付：AA+ 見通し：安定的

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル